

事業報告書

第 12 期（令和元年度）



自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 法人に関する基礎的な情報

1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
4-1	設置者	2
5	組織図	3
6	事務所(従たる事務所を含む。)の所在地	4
7	資本金の額	4
8	在学する学生の数	4
9	役員の状況	5
10	常勤・非常勤職員の数	6

II 財務諸表の要約

1	貸借対照表	6
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	7
4	行政サービス実施コスト計算書	8

III 財務情報

1	財務諸表に記載された事項の概要	8
2	重要な施設等の整備等の状況	9
3	予算及び決算の概要	10

IV 事業に関する説明

1	財源の内訳	10
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	10

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務内容

以下のとおり定款に定め、実施している。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

(1) 京都府立医科大学

- 明治 5 年 11 月 粟田口青蓮院内に仮療病院を設け、患者の治療を行うかたわら医学生を教育した。
- 明治 13 年 7 月 現在地の上京区河原町通広小路上る梶井町に療病院を移転した。
- 明治 15 年 11 月 文部省達第 4 号医学校通則に準拠し、甲種医学校と認定された。
- 明治 22 年 4 月 産婆教習所を設置した。
- 明治 29 年 4 月 附属看護婦教習所を設置した。
- 明治 36 年 6 月 専門医学令による京都府立医学専門学校となった。
- 大正 10 年 10 月 大学令による京都府立医科大学を設置し、同時に予科を開設した。
- 昭和 24 年 4 月 甲種看護婦学院を大学に付置した。
- 昭和 27 年 2 月 学校教育法による新制大学を設置した。
- 昭和 27 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護婦学院に改称した。
- 昭和 30 年 3 月 学校教育法の改正により医学進学課程を設置した。
- 昭和 32 年 3 月 大学院（医学研究科）を設置した。
- 昭和 39 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。
- 昭和 51 年 9 月 附属看護学院を附属看護専門学校に改称した。
- 昭和 58 年 4 月 附属看護専門学校に助産学科を設置した。
- 平成 5 年 4 月 医療技術短期大学部を開学した。
- 平成 8 年 4 月 医療技術短期大学部に専攻科を設置した。
- 平成 14 年 4 月 医学部に看護学科を設置した。
- 平成 17 年 3 月 医療技術短期大学部を廃止した。
- 平成 19 年 4 月 大学院医学研究科修士課程及び大学院保健看護研究科修士課程を設置した。

(2) 京都府立大学

- 明治 28 年 4 月 京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村に設置した。
- 昭和 2 年 4 月 京都府立女子専門学校を開校した。
- 昭和 24 年 4 月 京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体に、文家政学部及び農学部の二学部をもつ新制大学として西京大学が発足した。
- 昭和 26 年 4 月 西京大学女子短期大学部を併設した。
- 昭和 34 年 5 月 西京大学創立 10 周年を機に「京都府立大学」及び「京都府立大学女子短期大学部」と改称した。
- 昭和 37 年 4 月 下鴨の現在地に全学を統合した。
- 昭和 45 年 4 月 文家政学部を文学部と家政学部に分離・独立、同時に大学院(農学研究科修士課程)を発足した。
- 昭和 48 年 4 月 女子短期大学部生活経済科を発足した。
- 昭和 52 年 4 月 家政学部を生活科学部と改称した。
- 昭和 58 年 4 月 大学院農学研究科博士課程(後期)を発足した。
- 昭和 60 年 4 月 文学部史学科を発足した。
- 昭和 61 年 4 月 大学院生活科学研究科(修士課程)を発足した。
- 平成 2 年 4 月 大学院文学研究科(修士課程)を発足した。
- 平成 5 年 4 月 女子短期大学部英語科を発足した。
- 平成 9 年 4 月 福祉社会学部、人間環境学部及び文学部国際文化学科を発足した。農学部附属農場の一部を精華町に移転・開設した。
- 平成 10 年 3 月 女子短期大学部を廃止した。
- 平成 13 年 4 月 大学院文学研究科博士課程(後期)、大学院福祉社会学研究科(修士課程)を発足した。大学院生活科学研究科を人間環境科学研究科に改称した。食環境科学専攻及び生活環境科学専攻の博士課程(後期)を発足した。
- 平成 14 年 4 月 大学院農学研究科を重点化(部局化)した。
- 平成 16 年 3 月 生活科学部を廃止した。

(3) 法人設立後

- 平成 20 年 4 月 京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人を設立した。
- 同 月 (府大) 文学部日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科、公共政策学部公共政策学科、福祉社会学科、生命環境学部生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科を発足した。大学院公共政策学研究科公共政策学専攻、福祉社会学専攻、生命環境科学研究科応用生命科学専攻、環境科学専攻を発足した。
- 平成 23 年 4 月 (府大) 精華キャンパスを設置した。「京都府立大学精華キャンパス産学連携研究拠点施設」を開所した。
- 平成 25 年 4 月 (医大) 附属北部医療センター(旧京都府与謝の海病院)を開設した。
- 平成 26 年 9 月 教養教育共同化施設「稲盛記念会館」を竣工した。
- 平成 26 年 10 月 (府大) 京都和食文化研究センターを設置した。
- 平成 29 年 11 月 (医大) 最先端がん治療研究センターを竣工した。
- 平成 31 年 4 月 (府大) 文学部和食文化学科を発足した。

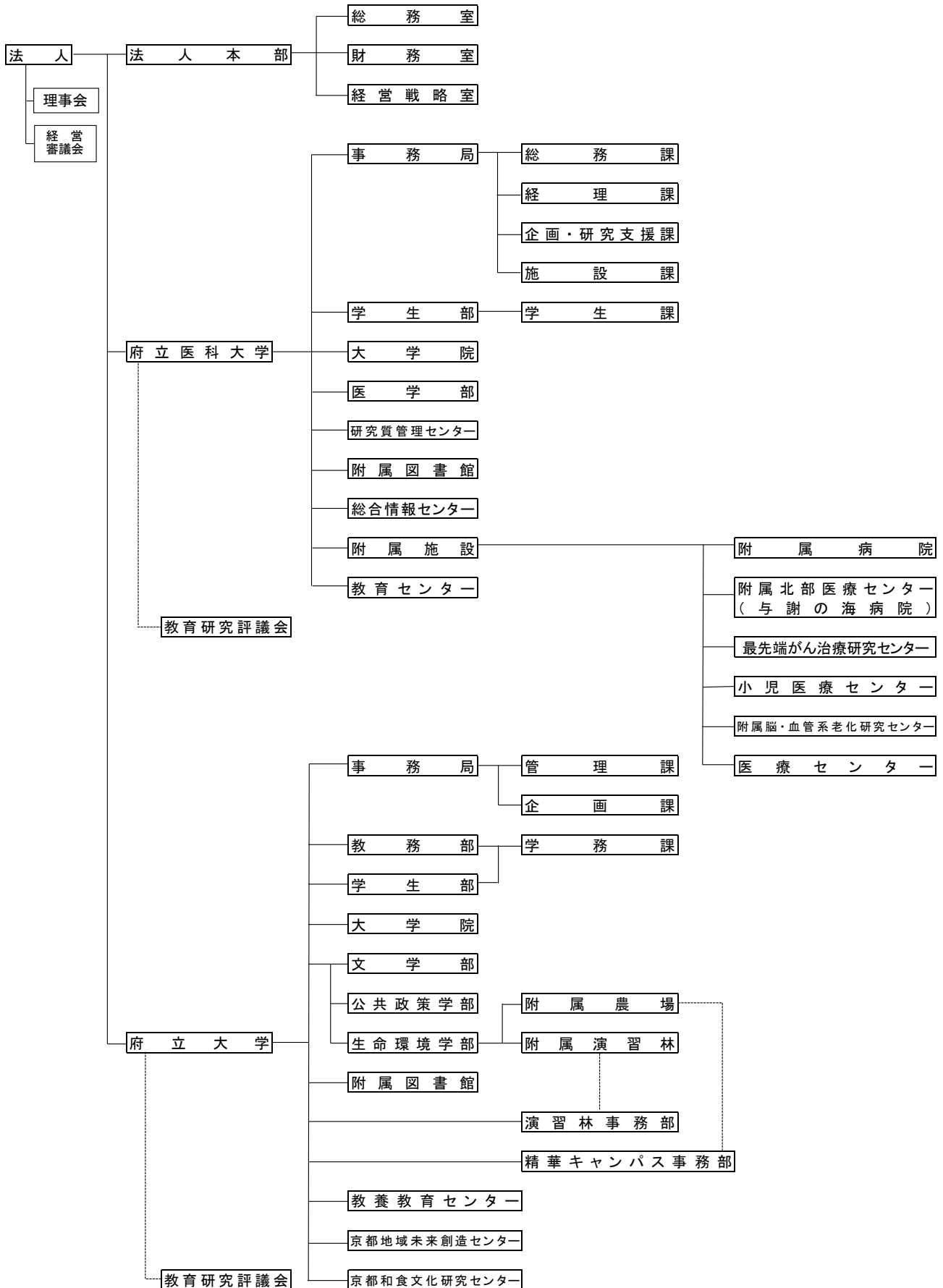
4 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法

4-1 設置者 京都府知事

5 組織図

京都府公立大学法人 組織図

平成31年4月1日現在



- 6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地
- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
 - (2) 京都府立医科大学与謝キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山 481
 - (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
 - (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
 - (5) 教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5

7 資本金の額（令和 2 年 3 月 31 日現在）
36,440,025 千円

8 在学する学生の数

(1) 府立医科大学（令和元年 5 月 1 日現在）

① 学 部 1,002 人
うち
医学部医学科 662 人
医学部看護学科 340 人

② 大学院 362 人
うち
医学研究科 337 人
保健看護学研究科 25 人

(2) 府立大学（令和元年 5 月 1 日現在）

① 学 部 1,875 人
うち
文 学 部 518 人
公共政策学部 454 人
生命環境学部 903 人

② 大学院 242 人
うち
文学研究科 56 人
公共政策学研究科 24 人
生命環境科学研究科 162 人

9 役員の状況

(平成31年4月1日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	きんだ あきひろ 金 田 章 裕	平成30年6月1日 ～令和2年3月31日	京都大学副学長 (平成13年12月～平成20年3月) 人間文化研究機構長 (平成20年4月～平成26年3月) 京都学・歴彩館長 (平成28年4月～)
副 理 事 長 (京都府立医科 大学学長)	たけなか ひろし 竹 中 洋	平成29年4月1日 ～令和2年3月31日	大阪医科大学学長 (平成21年6月～平成27年5月) 京都府立医科大学学長 (平成29年4月～)
副 理 事 長 (京都府立大学学長)	つきやま たかし 築 山 崇	平成29年4月1日 ～令和2年3月31日	京都府立大学学長 (平成26年4月～)
理 事 (産学公連携)	おの よしろう 小 野 芳 朗	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	京都工芸繊維大学副学長 (平成28年4月～)
理 事 (国際交流・文化)	こんごう いくこ 金 剛 育 子	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	京都府教育委員会委員 (昭和63年12月～平成16年12月) 公益財団法人金剛能楽堂 財団業務執行理事
理 事 (総務・経営)	なかい としひろ 中 井 敏 宏	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	京都府文化環境部長 (平成22年5月～平成27年3月) 法人事務総長 (平成27年4月～)
理 事 (地域連携・高大接続)	ひしだ てつお 菱 田 哲 郎	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	京都府立大学副学長 (平成30年4月～)
理 事 (附属病院・附属北部 医療センター)	やく ひ とし 夜 久 均	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (平成31年4月～)
監 事	あぼ ちあき 安 保 千 秋	平成30年4月1日 ～令和3事業年度の 財務諸表承認日	都大路法律事務所(弁護士) 京都弁護士会副会長 (平成19年4月～平成20年3月)
監 事	ちよだ くにお 千 代 田 邦 夫	平成30年4月1日 ～令和3事業年度の 財務諸表承認日	立命館大学名誉教授 公認会計士・監査審査会会長 (平成25年4月～平成28年3月)

※敬称略、理事・監事は五十音順

10 常勤・非常勤職員の数（平成31年4月1日現在）

（1）京都府立医科大学 ※法人本部職員含む

教 員 504人（うち常勤457人、非常勤47人）
職 員 2,793人（うち常勤1,428人、非常勤1,365人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で14人（0.7%）増加しており、平均年齢は39.44歳であった。このうち、国からの出向者は0人、京都府からの出向者は108人、他の自治体からの出向者0人、民間からの出向者0人である。

（2）京都府立大学

教 員 457人（うち常勤154人、非常勤303人）
職 員 141人（うち常勤53人、非常勤88人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で1人（1.9%）減少しており、平均年齢は48.58歳であった。このうち、国からの出向者は0人、京都府からの出向者は44人、他の自治体からの出向者0人、民間からの出向者0人である。

II 財務諸表の要約

1 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	36,156	固定負債	21,885
有形固定資産	33,554	資産見返負債	6,998
土地	57	長期借入金	14,146
建物	44,175	長期リース債務	711
減価償却累計額	△ 20,561	資産除去債務	29
構築物	412	流動負債	11,729
減価償却累計額	△ 195	寄付金債務	2,086
機械及び装置	4,141	前受受託研究費等	782
減価償却累計額	△ 395	一年以内返済予定長期借入金	912
工具・器具及び備品	18,740	未払金	6,839
減価償却累計額	△ 14,754	賞与引当金	599
その他の有形固定資産	1,978	その他の流動負債	509
減価償却累計額	△ 45	負債合計	33,615
その他の固定資産	2,601	純資産の部	金額
流動資産	12,119	資本金	36,440
現金及び預金	4,368	地方公共団体出資金	36,440
未収附属病院収入	6,763	資本剰余金	△ 19,089
徴収不能引当金	△ 98	繰越欠損金	△ 2,690
その他の流動資産	1,085	純資産合計	14,660
資産合計	48,276	負債純資産合計	48,276

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 損益計算書

(単位：百万円)

勘定科目	金額
経常費用 (A)	51,768
業務費	50,953
教育経費	694
研究経費	1,183
診療経費	22,302
教育研究支援経費	322
受託研究費	1,008
共同研究費	393
受託事業費	685
人件費	24,364
一般管理費	787
財務費用	27
経常収益 (B)	49,985
運営費交付金収益	8,324
授業料収益等	2,097
附属病院収益	34,890
受託研究収益	1,307
共同研究収益	432
受託事業等収益	685
寄附金収益	738
補助金等収益	363
資産見返負債戻入	578
雑益	567
臨時損益 (C)	△ 19
当期総損益 (B-A+C)	△ 1,802

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	925
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 13,691
人件費支出	△ 24,727
その他の業務支出	△ 10,730
運営費交付金収入	8,610
学生納付金収入	2,015
附属病院収入	35,193
その他の業務収入等	4,255
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,808
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	2,384
IV 資金減少額 (D : A+B+C)	△ 498
V 資金期首残高 (E)	4,867
VI 資金期末残高 (F=E+D)	4,368

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務費用	11,141
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	51,789 △ 40,647
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,472
III 損益外利息費用相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	17
V 引当外退職給付増加見積額	208
VI 機会費用	1,567
VII 行政サービス実施コスト	14,408

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

III 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

建物、構築物（仮勘定を含む） 238 億 3 千万円（9 億 8 千 1 百万円減）

（主なもの）

附属病院中央診療棟手術室増設工事の増（+259 百万円）

附属病院NICU増床等整備工事の増（+199 百万円）

府立医科大学創薬センター整備工事の増（+53 百万円）

附属病院昇降機設備更新の増（+77 百万円）

府立医科大学看護学舎外壁改修工事の増（+86 百万円）

前期に計上した仮勘定の振替による減（△117 百万円）

減価償却累計額の増（△1,652 百万円）

工具・器具及び備品 39 億 8 千 6 百万円（9 億 9 千 5 百万円増）

（主なもの）

附属病院及び北部医療センター電子カルテシステム整備による増（+1,432 百万円）

附属病院手術室増設工事及びNICU増床工事に伴う診療機器整備の増（+278 百万円）

北部医療センターマンモグラフィ及び電話交換機更新による増（+78 百万円）

減価償却累計額（除売却資産を除く）の増（△1,473 百万円）

ソフトウェア（仮勘定を含む） 20 億 8 千 6 百万円（9 億 2 千 3 百万円増）

（主なもの）

附属病院及び北部医療センター電子カルテシステム整備による増（+2,130 百万円）

前期に計上した仮勘定の振替による減（△1,135 百万円）

減価償却による減（△170 百万円）

現金及び預金 43 億 6 千 8 百万円（4 億 9 千 8 百万円減）

経常損失に伴う預金の減

未収入金 72 億 4 千 8 百万円（2 億 1 千万円減）

3 月入院診療実績減等による未収附属病院収入の減

長期借入金 141 億 4 千 6 百万円（18 億 3 千 6 百万円増）

電子カルテシステム整備、附属病院手術室増設工事等に伴う府借入金の増

繰越欠損金 △26 億 9 千万円 (△18 億 2 百万円増)
当期総損失の増

(2) 損益計算書関係

運営費交付金収益 83 億 2 千 4 百万円 (6 億 4 千 7 百万円減)

附属病院収益 348 億 9 千万円 (11 億 8 千 4 百万円増)

(主なもの)

附属病院：入院診療収益の増(+161 百万円)

外来診療収益の増(+576 百万円)

がん治療センター：入院診療収益の増(+54 百万円)

外来診療収益の増(+337 百万円)

北部医療センター：入院診療収益の増(+18 百万円)

外来診療収益の増(+41 百万円)

受託研究等収益 24 億 2 千 5 百万円 (2 億 1 千 3 百万円増)

(主なもの)

受託研究及び共同研究収益の増(+80 百万円)

附属病院精神病棟解体工事(受託事業)終了による減(△107 百万円)

北部医療センターがん診療棟整備工事(受託事業)による増(+245 百万円)

診療経費 223 億 2 百万円 (17 億 7 千 4 百万円増)

附属病院：医薬品費の増(+493 百万円)、医療材料費の増(+415 百万円)、

委託料の増(+242 百万円)、機器賃借料の増(+129 百万円)

がん治療センター：保守委託費の増(+313 百万円)、減価償却費の増(+180 百万円)

北部医療センター：医薬品費の増(+52 百万円)、医療材料費の増(+11 百万円)

人件費 243 億 6 千 4 百万円 (1 億 3 千万円増)

附属病院非常勤医師人件費の増(+143 百万円)

附属病院看護師人件費の減(△83 百万円)

北部看護師人件費の増(+63 百万円)

臨時損失 2 千万円

固定資産除却損(△20 百万円)

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当該事業年度中に完成した主要施設等

附属病院周産期等子育て医療体制強化事業(取得原価 308 百万円)

附属病院手術室増設事業(取得原価 428 百万円)

附属病院及び北部医療センター電子カルテシステム整備(取得原価 2,680 百万円)

(2) 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

北部医療センターがん診療棟整備事業(総投資見込額 1,862 百万円)

(3) 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収入		
運営費交付金	8,650	8,632
自己収入	37,800	37,865
授業料及び入学検定料収入	2,060	2,020
附属病院収入	35,534	35,388
財産処分収入	6	5
雑収入	197	450
受託研究等収入及び寄附金収入	2,839	3,406
長期借入金収入	3,361	3,010
計	52,650	52,914
支出		
業務費	45,822	47,139
教育経費	341	510
研究経費	1,037	632
診療経費	19,267	20,904
教育研究支援経費	210	321
一般管理費	580	701
人件費	24,385	24,068
財務費用	859	827
施設整備費等	3,370	3,033
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	2,247	2,890
計	52,300	53,890

※1：単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

※2：予算と決算の差額理由については決算報告書に記載のとおり

IV 事業に関する説明

1 財源の内訳

「Ⅱ 2 損益計算書」のうち「経常収益」欄に記載のとおり

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(令和元年度・年度計画実施状況から該当部分を抜粋)

I 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

- ・京都三大学教養教育研究・推進機構においては、京都の経済に関する科目において、府内企業・団体等の幅広い関係者との共同授業を実施した。
- ・医科大学では、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施（令和元年8月25日～30日、9月1日～6日・北中部7病院、計124名）するとともに、医学科低学年希望者対象の早期体験実習を実施した（令和元年8月21日・22日、9名）。
- ・北部医療センターにおいて、大学院特別講義を実施した。（3回）
- ・府立大学7号館にラーニングコモンズを整備し、学生、教職員、食に関わる学外識者等が

活用できるプラットフォームとして後期から運用を開始した。

- ・国際京都学プログラムの4年次カリキュラムとして「国際京都学講義（欧米）Ⅱ」「国際京都学講義（歴史）Ⅱ」を開講した。
- ・府立大学では、COC+（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）の地域創生人材育成プログラムの北部地域PBLや地域創生インターンシップにおいて、ニーズにあった受講先を紹介するなど充実を図った。

（２）教育の内容に関する目標を達成するための措置

- ・両大学では、平成30年度公表の入試改革の方向性等に基づき、2020年度実施入試の募集要綱案を作成した。
- ・教養教育共同化機構においては、履修状況等を踏まえて、一部科目の休廃止（廃止：2科目、休止：1科目）や、京都の経済に関する科目の府内企業・団体等の幅広い関係者との共同事業の見直しを実施し、履修率が向上（㊸80.2%→㊹82.1%）した。
- ・医科大学では、臨床実習後OSCEのトライアルを実施した。
- ・医科大学では、民間の模擬試験を活用し、受験勉強の進捗状況を把握のうえ、必要に応じて、成績下位者に教育担当副学長、学生部長等が学生面談を実施するなどにより、医師国家試験合格率95%（119人中113人）を達成した。
- ・府立大学では、平成31年4月に和食文化学科を開設、文理融合をした和食カリキュラムを1回生36名が履修した。また、和食文化学会は会員数が170名を超えた。
- ・府立大学では企業や行政機関と連携して、ケースメソッド・キャリア演習（インターンシップ型PBL）受入先を5社から7社と増加させた。

（３）教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、教養教育科目と専門基礎科目の垂直科目の授業を開講した。
- ・医科大学では、生協食堂「ポレポレ」を学生の自習室として開放した。
- ・府立大学では視聴覚室のシステムの更新及び無線LANネットワークの更改を行った。

（４）教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、英語によるセミナー「Symposia KPUM」を開始した。
- ・医科大学では、新たにフィリピンのサント・トーマス大学、タイのチェンマイ大学と交流協定を締結した。
- ・府立大学では、令和元年度に48名の外国人留学生を受け入れた。（全学生に対する留学生の割合は2.27%）
- ・府立大学では、日本人学生の大学プログラムによる海外研修・留学にあたり、国際センターで危機管理情報を一元管理する危機管理体制を整えた。また、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの説明会の開催等、留学支援を行った結果、12期の募集に2名が合格した。（延べ9名）
- ・府立大学では中国の華僑大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の受入れ、1名の派遣を行った。

（５）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・両大学では、高等教育無償化について、該当大学として許可されるとともに、適切な時期に学生に周知を行った。
- ・府立大学では、学生の特性に応じ、履修手続きの配慮や授業担当教員への配慮事項の相談・伝達、就職活動に向けた希望職種の選び方など、学習支援室において障がいのある学生への支援を実施した。
- ・府立大学では、学生相談室を毎日開設するとともに臨床心理士によるカウンセリングを毎日実施した。
- ・府立大学では、精神科医による心の健康相談を毎月実施するとともに、教職員や保護者への相談に対して、臨床心理士、相談員が連携して面談を随時実施した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究の内容に関する目標を達成するための措置

- ・両大学を含む京都4大学連携で取り組む京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究においては、共同研究グループ中1グループがAMED資金等2つの外部資金を獲得した。
- ・医科大学では、臨床研究中核病院の承認取得を目指し、施設要件については概ね充足した。

能力要件については、引き続き準備を進めている。

- ・医科大学では、共同研究講座「次世代ホウ素中性子捕捉療法研究講座」では、計3名の特任助教を新たに雇用し、医大での臨床研究実施に向けて福島SiC応用技研(株)との共同研究を進めた。
- ・医科大学では、永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療を進め、医療データの集積に努めた。(新規患者数213人、のべ治療人数4,529人)
- ・府立大学では、京都学・歴史館と連携し、共同研究員(海外若手研究者)を受け入れるとともに、同館の「京都を学ぶセミナー」や「洛東の文化資源共同研究会」などに教員が参加した。また、和食文化学科の開設記念として国際京都学シンポジウムを開催した。
- ・府立大学では、ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。(ACTR件数元年度:24件)
- ・府立大学では、京都地域未来創造センターにおいて地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入等を行った。

(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

- ・両大学では、公募、選考した優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。
若手研究者・地域未来づくり支援事業 11件 7,850千円
(医大:7件5,500千円、府大:4件2,350千円)
また、両大学の共同研究に対し、研究費を配分した。(1件 5,000千円)
- ・医科大学では、学内創薬研究の支援、共同研究等の研究実施、大学院生の受入(8名)等、創薬センターの本格的活動を開始した。
- ・医科大学では、機関リポジトリ「橘井」に医学研究科博士論文要旨及び審査要旨(69件)、北部医療センター誌(20件)、教養教育紀要(15件)、看護学科紀要(15件)及び看護研究論文集(15冊)を掲載(公開)し、教育・研究情報の発信に努めた。
- ・医科大学では、イメージングサイトメーター、サーマルサイクラー、オートドロッパー、冷却遠心器、リアルタイムPCR解析システム等、中央研究室において必要な研究機器を整備した。
- ・府立大学では、学術機関リポジトリにより、学内紀要、学位論文を公開し、その内容を充実させた。(博士論文63件、学術報告125件)
- ・府立大学では、生命環境科学研究科備品整備計画に基づき、新たに分析走査電子顕微鏡を設置した。

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、医学研究国際化推進事業海外学会発表賞及び同論文賞を創設し、優秀な大学院生の表彰を行った。(論文賞6名、海外学会発表賞6名)
- ・府立大学では、サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(5名)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、医学科・看護学科で府民向け公開講座を開催に開催した。
＜医学＞「がん診療の最前線」
＜看護学＞「身近なストレスと上手く付き合う知識と対処法」
また、府内市町村と共催して健康セミナーを開催した。(6市町6講座)
- ・府立大学では、京都地域未来創造センターにおいて地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入等を行った。
- ・府立大学の桜楓講座にあっては府民が関心を持てるようなテーマや内容を設定して年間4回の講座を開講するとともに、広報を幅広く行うことにより、25年度比71%増の406名と受講者が増加した。

(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、包括協定先市町を訪問し、地域ニーズ等の把握や今後の連携に向けた意見交換などを行うとともに、包括協定市町等との懇談会を実施した。(包括協定等締結市町・関係機関・団体等数 23団体)

(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ・両大学ともに、産業界等との連携を深め、共同研究・受託研究等を数多く実施した。

医大 元年度実績 201 件 (25 年度比較 : 55.8%増)

府大 元年度実績 119 件 (25 年度比較 : 138%増)

(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関へ 36 名の医師を派遣した。
- ・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、362 名の医師を派遣した。
- ・医科大学附属病院では、メディカルスタッフについて、21 施設から 12 職種 162 名の実習生を受け入れた。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、府内の周産期医療体制強化に貢献するため、NICUの増床整備を進めた。
- ・医科大学では、先進医療の推進について、新規承認 1 件の申請を行った。(陽子線治療)
- ・医科大学では、医学科学生の府内就職率は数値目標を達成したが、看護学科学生及び初期臨床研修後医師の府内就職率は数値目標の達成に至らなかった。

学生の府内就職率	医学科	62.0%	(100 名中 62 名)
	看護学科	59.7%	(77 名中 46 名)
初期臨床研修後の医師の府内就職		75.8%	(62 名中 47 名)

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、地域連携カンファレンス(4回)の開催等連携強化に務め、紹介患者数増加に努めた。

患者紹介率	83.5%	患者逆紹介率	76.7%
-------	-------	--------	-------
- ・医科大学北部医療センターでは、かかりつけ医への入院連絡票の送付や、退院時情報提供の徹底等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率を向上に努めた。

患者紹介率	52.0%	患者逆紹介率	106.6%
-------	-------	--------	--------
- ・医科大学北部医療センターでは、北部公的病院、保健所及び地元市町と連携し、健康長寿コホート研究事業を実施するとともに、北部公的病院等に積極的に医師派遣を行った。(3,392回)
- ・医科大学北部医療センターでは、「がん診療棟」の建屋が完成した。
- ・医科大学附属病院では、災害時食糧備蓄について、計画通りに整備完了した。また、新たに医師 1 名、看護師 1 名の DMAT 隊員を養成、3 班体制を維持した。
- ・医科大学北部医療センターでは、DMAT について、2 班体制を維持した。

(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、新型コロナウイルス感染症患者への対応について、感染症第一種指定病院として、他病床の感染症病床への転用を行うなど診療体制確保に努めた。また、京都府の入院医療コントロールセンターに医師等を派遣した。

(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・患者満足度において、医科大学附属病院では、食事は移植指導體制の充実、会計「後払いシステム」の導入、診察待ち「お呼び出し情報確認システム」の導入など、附属北部医療センターでは、自動精算機の導入、診察の順番が近づいた際にメールでお知らせするモバイルシステムの導入、病棟及び外来トイレの改修、外来待合ホールの椅子の更新など、それぞれ患者サービスの向上を目指した取り組みを行った。

【患者満足度】

<附属病院>入院 89.5% (対前年比 4.4%増)、外来 77.9% (対前年比 1.2%増)

<北部医療センター>入院 82.7% (対前年比 3.5%減)、外来 86.0% (対前年比 5.2%増)

- ・医科大学附属病院及び附属北部医療センターにおいて、相互にデータバックアップ機能を有し、災害に強い電子カルテシステムを導入し、運用を開始した。

(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、地域医療連携の推進による新規入院患者の増加や、各科目安病床

の変更など、附属北部医療センターでは、かかりつけ医等との連携会議の開催など地域連携強化や、人間ドック拡充に伴う新規入院患者増加など、それぞれ病床利用率の向上に取り組んだ。

【病床利用率】

＜附属病院＞ 84.3% (対前年度比 0.6%増)

＜北部医療センター＞ 75.6% (対前年度比 1.8%減)

Ⅱ 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的で開催し、今後の課題と取組について協議、情報共有を図った（11回）。また、理事会における各理事・監事からの意見や経営審議会における各委員からの意見を集約し、意見に対する対応状況を取りまとめ、定期的に理事会に報告した。

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、労働局及び職業安定所と連携して、障害者雇用を積極的に推進した。
【障害者雇用率】2.58%（令和元年12月時点）（法定雇用率2.5%）
- ・医科大学では、附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。（教員8名）
- ・医科大学基礎医学教室教員、教養教育教員、看護学科教員、及び府立大学全教員を対象として、38条の3に基づく協定書の締結、労働基準監督署への届出を行い、令和元年12月から専門業務型裁量労働制を導入した。
- ・医科大学附属北部医療センターが日常の医療面での指導及び助言の協力を行う宮津与謝病児保育所（愛称：りりふる。実施主体＝宮津市、伊根町、与謝野町）が開設した。
- ・医科大学では、若手研究者の研究継続のため、WLBみやこ賞、WLB若手研究者賞を創設、WLBサポート利用スタート補助制度、ベビーシッター利用補助制度を開始した。
- ・府立大学では、研究支援員制度によるライフイベント中の研究者への支援や男女ともに参加できる子育て交流会、子育て制度説明会の開催、ハラスメント研修の実施等により、働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、教員の公募要件に男女共同参画の取組推進について記載するなど、女性の採用・登用促進の取組を推進した。

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、スパムメール対策、Webフィルタリング対策など一元的なウイルス対策、情報漏洩防止等のセキュリティ対策を実施した。また、アカウント管理規程等を整備し、不要なアカウントの削除を実行するとともに、セキュリティ対策の強化を図った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、科学技術振興機構（JST）の知財活用支援を獲得（3件）するなど、特許の権利化を積極的に進めた。
- ・両大学の全教員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。
【医科大学】384人中384人申請 【府立大学】147人中147人申請

2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・両大学ともに、学内の新規配属職員研修において、財務等に関する講義を実施した。医科大学においては、新年度予算の執行管理に係る留意点について関係課に対する説明会を実施した。
- ・医科大学では、予算の計画的執行を図るため、年度当初に予算執行計画を作成し、各課に予算の内示を行った。

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、民間事業者による自動販売機設置の使用許可に当たり、随意契約から入札へ移行を進めることで賃料収入の向上を図った。

IV 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、病院機能評価に係る「認定期間中の確認(書面)」に対する評価を踏まえた業務の改善を進めた。令和2年度からの病棟再編の計画策定、院内調整を実施した。
- ・府立大学では、指摘のあった、学生が利用できる端末の整備について、視聴覚室のシステム(端末82台)更新を行った。

2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、評価委員会から30年度評価において「課題」とされた項目(医学科学生の府内就職率)の令和元年度末の改善状況について、ホームページで公表した。

V その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学及び附属病院における施設設備の整備状況
 - 附属病院MFICU、NICUの拡充
 - 北部医療センターがん診療棟建屋の完成
 - 附属病院および北部医療センターの新電子カルテシステムの稼働
- ・府立大学における施設設備の整備状況
 - 下鴨キャンパスの全体的な施設整備の基本構想をとりまとめた。
 - プロムナード整備工事について、防犯カメラの設置や、夜間通行時の照度の確保等、利用者の安心安全の確保について京都府に要望し、工事に反映した。
- ・医科大学では、将来整備検討委員会を開催(7回)し、現地調査も実施した。委員会では有識者を招聘し、病院を取巻く環境について把握した。

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、地元消防署等と連携し消防防災訓練を実施。また、「京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)」に参加した。さらに、京都アニメーションでの事案を踏まえ、近隣ビルで多数傷病者が発生した場合を想定した訓練を実施した。
- ・医科大学北部医療センターにおいては、丹後医療圏関係機関と連携して、新型インフルエンザ広域訓練、災害時の初動体制確保のための院内災害対応訓練等を実施した。
- ・府立大学下鴨キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により、消火器使用訓練や通報、避難誘導とともに、対策本部でのメールやLINEアプリによる情報収集などの総合訓練を実施した。
- ・府立大学精華キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により初期消火、避難誘導、通報訓練を中心に生物資源センターと合同で消防訓練を実施した。
- ・両大学それぞれに安全衛生委員会職場巡視を実施するとともに、その結果についてホームページに掲載した。
- ・府立大学では、協定に基づき、備蓄すべき水と食料を地下倉庫に保管、その他の物資についても、優先的に販売を受けられることとし、大学生協との間で供給体制を確立した。
- ・府立大学では、飲料水確保等の協定に加え、災害時には大学生協店舗で保有する物資を優先的に本学へ供給する変更協定を締結した。

3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、各大学教職員に対し夏季(5月~10月)及び冬季(12月~3月)における省エネ・節電対策の取組について周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。

4 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、教職員対象の人権研修(11回)、新規採用看護職員及び研修医を対象の採用後人権研修の実施等により人権意識の向上を図った。
- ・府立大学では、全教職員を対象とした人権研修を2回開催(参加者148名)や、学生への人権教育の実施(「人権論Ⅰ、Ⅱ」及び三大学共同化科目「現代社会とジェンダー」)により、人権意識の向上を引き続き行った。

5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、機関リポジトリ「橘井」に医学研究科博士論文要旨及び審査要旨(69件)、北部医療センター誌(20件)、教養教育紀要(15件)、看護学科紀要(15件)及び看護研究論文集(15冊)を掲載(公開)し、教育・研究情報の発信に努めた。
- ・医科大学では、研究成果、大学主催行事の大学記者クラブへのプレスリリースの実施、ホームページへのリリース資料の掲載等を積極的に実施した。(プレスリリース件数:28件、ホームページリリース資料掲載数:23件)
- ・医科大学附属病院では、電子カルテシステムの利用や診療録の記載、診療情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行った。
- ・府立大学では、学術機関リポジトリにより、学内紀要、学位論文を公開し、その内容を充実させた。(博士論文63件、学術報告125件)
- ・府立大学では、教職員等を対象にした情報システム講習会を開催し、情報セキュリティについて意識啓発を行うとともに、学生には、新入生ガイダンスや外部講師を招聘した新入生ゼミナール導入セミナーで情報リテラシー教育を行った。

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、令和元年度の内部監査の実施結果を公立大学法人ホームページに公表した。
- ・両大学では、平成29年度に策定したコンプライアンス指針について、新規採用教職員全員への配付、学内ホームページへの掲載、教授会等必要な都度の意識付けおよび学生便覧への掲載等により周知を図った。
- ・両大学では、科研費等を対象とした内部監査を実施するとともに、研究費の不正使用防止のための講習会、eラーニング等、教職員に対する研究倫理教育をそれぞれ実施した。

7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、京都府の協力によるふるさと納税を活用した大学の寄附金募集活動を継続して行った。(医大273件、48,360千円 府大70件、4,758千円)
- ・府立大学では、令和元年度入学生の保護者に対して「ふるさと納税」をはじめ寄付金の募集案内を行うとともに、後援会、校友会の講演会等で制度を説明し寄付を依頼するなど支援者の拡大に努めた。
- ・医科大学では、創立150周年記念事業準備・実行委員会において、記念事業の具体的検討を進めると共に、OB、保護者及び企業・個人等に広く寄附金を募集した。